

運委参第 514 号  
平成23年1月28日

国土交通大臣  
大島 章宏 殿

運輸安全委員会  
委員長 後藤 昇弘

モーターボート ノーフライト転覆事故に係る意見について

本事故は、本件防波堤で釣りを行っていた船長等7人全員が、風が強くなってきたことから帰航しようとして乗船した直後、船尾方向からの高波を受けたため、左舷船尾部から海水が打ち込み、左舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。船長が、出航前又は出航後において、携帯電話等でMICS等を活用して気象現況を入手していれば、出航を中止するか又は天気が悪化する前に釣りをやめて早期に帰航し、本事故の発生を回避することができた可能性があると考えられる。また、本船係留場所では、反射波等により高波が発生していた可能性があると考えられるが、船尾方向からの高波を受けて左舷船尾部から海水が打ち込んだことには、最大搭載人員を超える7人全員が乗船した直後、更に左舷側に傾斜して左舷船尾部の乾げんが減少したことが関与したものと考えられる。したがって、船舶が安全に航行するためには、最大搭載人員を超過しないことも重要である。

当委員会は、本事故調査の結果に鑑み、国土交通大臣に対して、運輸安全委員会設置法第28条の規定に基づき、下記のとおり意見を述べる。

なお、この意見を受けて何らかの措置を講じられた場合は、その内容について通知方よろしくお取り計らい願いたい。

記

小型船舶操縦者及び船舶所有者に対しては、これまでも免許の取得、更新等の機会を通じ、船舶の運航にあたっての遵守事項や安全運航のための注意事項等の周知

及び啓発が図られてきたところであるが、引き続き以下の事項を周知し、その実施を徹底するよう指導すること。

- 1 最新の気象及び海象情報並びに航行海域の特性に関する情報の入手及び活用  
出航前に気象及び海象情報並びに航行海域の特性に関する情報(防波堤の有無、立入りの規制など)を入手すること。また、出航後においても、携帯電話等により最新の気象及び海象情報を入手するとともに、防波堤周辺では波が高くなるなどの海域の特性を踏まえた航行を行うこと。
  
- 2 最大搭載人員の遵守  
船舶を安全に運航するためには、乾げんを確保することが重要であるので、最大搭載人員を超過して搭載しないこと。